

富岡町災害復興ビジョン(案) について町民の皆さまのご意向及びご意見をお伺いします

1. 富岡町災害復興ビジョン※とは

※ビジョンとは将来の“構想”や“展望”を示すものです。

「富岡町災害復興ビジョン」は、町民が避難生活を送っている間の支援や自立的取組のあり方と、警戒区域解除後に富岡町への帰町を果たし、震災前よりも魅力的な地域を再生・創造していくことを目標に策定されるものです。

「富岡町災害復興ビジョン」の内容は、町民代表（公募・関係団体代表）及び町職員により構成される「富岡町災害復興ビジョン策定委員会」で検討しています。ここで設定されたものが、今後、町が策定を予定している「富岡町災害復興計画」の指針となります。

2. 富岡町災害復興ビジョン策定委員会の基本姿勢

ビジョンの検討に際しては「いつ帰れるのか分からない町の将来の姿を描くことはできない」といった意見も聞かれました。しかし、議論を進めるうちに「ふるさと富岡」を取り戻すためには、帰ることができない人々も含めた全町民の不安を軽減し、少しでも多くの町民が帰りたくなる町を描くことが大切であるという観点から、以下のような基本姿勢のもと、今からできることに取り組んでいくこととしました。

【基本姿勢】 誰もが帰りたくなる町づくりに一日も早く取り組むために・・・

3. 基本理念

今回の震災・原発事故を受けて、これまでに抱えていた町の課題に加えて、新たに浮き彫りになった課題をも解決していくことが人々の生活やまちの再生に不可欠です。

このため、これまで以上に町民との協働によるまちづくりを進め、富岡町の魅力を回復し、さらには被災前以上に高めていくことを目指します。これを受け、帰町までと帰町後のそれぞれの段階における基本理念を以下のように設定しました。

【理念1（帰町まで）】 今の生活の不安を軽減し安心して帰りたくなる環境を整える

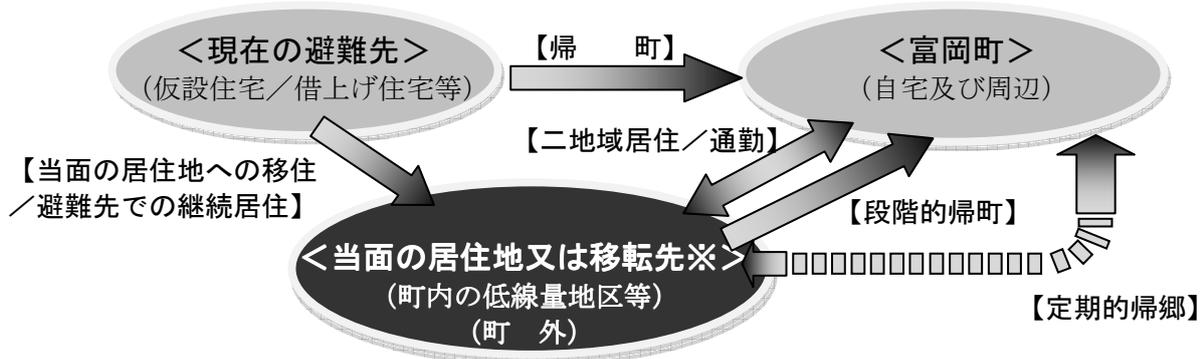
【理念2（帰町後）】 震災・原発事故を契機に 従前のまちづくりの課題を解消し 安全・安心で新たな魅力をそなえた「ふるさと富岡」をかたちづくる

4. 町民の生活再建及び帰町までの取組方針

(意向調査・意見回答票の設問(問7)にある取組方針の番号は下図を参照)

世代や家族構成、職業等の個々の町民の事情により、全ての町民が短期間に帰町を果たすことは現実的には難しいと考えられます。

このようなことを踏まえ、早期に帰町する町民だけでなく、帰れない町民も含めて全ての町民が富岡町に帰りたくなる環境を整備するための取組方針を以下のように提案しました。



※様々な事情により帰ることができず移転される方も復興ビジョンでは対象とし、新たな暮らしができるまでの支援や定期的にふるさとに帰郷できるような環境や機会も整えていく

基本理念	当面の目標/目指す姿	取組方針	実施時期*	
今の生活の不安を軽減し安心して帰りたくなる環境を整える	除染等	①迅速かつ効果的な除染の実施	帰町前	
		②先行きの見えない町民が抱える不安軽減に資するきめ細やかな除染や復旧・復興等に関する情報提供	帰町前 後	
	産業分野	③避難生活や生活再建のための緊急的な補償・支援の実施	帰町前 後	
		④町民一体で取り組む緊急雇用確保の受け皿づくり	帰町前 後	
	防災・まちづくり分野	⑤放射能による風評被害対策や農業・漁業の営業環境回復の取組	帰町前 後	
		⑥迅速に実施すべき除染や町の再生を支える復興まちづくりと一体となった鉄道・道路等インフラ施設の早期復旧	帰町前 後	
	医療福祉・教育	放射能からも地震・津波からも安心な町民の生活と町の再生のための早期条件整備	⑦放置家屋の維持管理や町内の防火・防犯対策など、警戒区域解除後速やかに安全・安心な町に帰り暮らしを取り戻すことのできる取組	帰町前 後
			⑧町民個々の事情に応じた避難先での生活の支援	帰町前 後
		町民個々の避難生活や心身の状況等実情に応じた、帰町まで町民の心をつなぎとめるきめ細やかな生活支援の実施	⑨町民の不安解消と孤立させないために町民間の絆を維持・回復するための取組の早期実施	帰町前 後
			⑩放射線量検査等による町民の安全・安心の確保及び風評被害の防止	帰町前 後

※太字が主に取り組む時期

5. 帰町後の町の復興に向けた取組方針

(意向調査・意見回答票の設問(問8)にある取組方針の番号は下図を参照)

帰町して震災前よりも魅力的な富岡町を創出していくことを目指し、帰町後の富岡町の復興に向けた取組方針を以下のように提案しました。

基本理念	当面の目標/目指す姿	取組方針	実施時期※
震災・原発事故を契機に 従前のまちづくりの課題を解消し 安全・安心で 新たな魅力をそなえた 「ふるさと富岡」をかたちづくる	産業分野 新たな産業興しによる町の活力の再生	⑪原発に頼らない新たな産業基盤の形成	帰町 前 後
		⑫高付加価値化や新たな生産体制の構築による農業・漁業再生の取組	帰町 前 後
		⑬事業所の立地等に合わせたサービス関連産業充実と富岡町独自の産業興しの取組	帰町 前 後
	防災・まちづくり分野 利便性と強さを兼ね備えたまちづくり	⑭広域で取り組むべきまちづくり課題の解決に向けた双葉地域での連携した取組	帰町 前 後
		⑮「減災」の視点を取り入れたハード・ソフト両面の総合的な取組による地震や津波などの災害に強いまちづくりの推進	帰町 前 後
		⑯災害等による被災者を極力少なくするため自助・共助・公助による迅速・的確な災害対応の展開	帰町 前 後
		⑰震災・原発事故からの再生を契機とした町の新たな魅力の創出	帰町 前 後
	医療・福祉・教育分野 「ふるさと富岡」の再生に向けた新しい絆づくり	⑱町民の個々の事情に応じたきめ細やかで多様な医療・福祉サービス支援	帰町 後
		⑲将来を担う子どもたちにとって魅力的な特長ある教育の充実	帰町 後
		⑳「ふるさと富岡」を支えるコミュニティの醸成	帰町 前 後

※太字が主に取り組む時期

6. 当面の重点プロジェクト

復興ビジョンを実現するためには、多種多様な取組を総合的そして計画的に展開する必要があります。ここでは、特に先行的に取り組むべき当面の重点プロジェクトとして以下の3つを提案しました。

①町の復興の足がかりをつくる除染の実施と風評被害の撲滅

- ・国主導による除染、広域的な視点での放射性物質の処分地の検討・決定を要請します。
- ・避難する町民へ町内の放射線量や除染関連の情報を分かりやすく迅速に提供します。
- ・きめ細やかで、地元還元されるような除染事業の展開を推進していきます。

②町民のこころを繋ぐサロンの設立

- ・復旧・復興の情報を提供し町民間の絆を維持・再生するためのサロンを設立します。
- ・インターネットや広報誌を通じた町民情報ネットワークを形成していきます。
- ・警戒区域解除後も帰郷する町民の交流や新規来訪者の交流拠点として町内にサロンを設置します。

③町の産業再生を先導するまちづくり会社の設立

- ・町の産業再生の先導役となる地元企業や町民参加による「まちづくり会社」の設立を計画します。
- ・除染事業、放射線専門家の育成、町内の空き地・空き家管理等を行います。
- ・多様な事業の独立・起業の支援、特区制度等を活用した新産業創出に向けた支援を行います。

7. 復興ビジョンの早期実現に向けて

町の復興をより効果的に進めていくため、町民や行政の協働を強化し、国・県等へ広域的な課題解決や各種法制度等の整備・導入等を要請していきます。

①適切な役割分担による町民・行政協働の推進

- ・富岡町の町民と行政は協働しながら復興ビジョンの実現に向けて取組を推進し、町民の自立を促進します。

②双葉郡の町村との広域的な連携や国・県等へ各種法制度等の整備・導入等を要請

- ・復興ビジョンで示した取組内容に応じて様々な主体が適切に連携・役割分担し、復興ビジョンの実現に向けて取り組みます。
- ・除染等を始めとして組織の横断的かつ計画的に復興ビジョンを実現するため、特別立法等法制化の早期実現を国等に要請していきます。

③早期事業実現に向けた特区制度の導入

- ・企業・研究機関誘致や雇用確保、起業や人材育成、農業・漁業の高度化、土地利用、医療・教育・福祉等の様々な分野の復興を進めていきます。また、事務手続きの簡素化・効率化、税制優遇措置等を盛りこんだ「復興特区」の制度導入を国等に働きかけていきます。